

第2号議案

平成27年度 事業計画書

本年度は、安倍政権のもと、デフレ脱却に向けた景気回復の波が広く国内に浸透し、日本経済の持続的な発展につながる明るい年となることが期待される。

また、当会は、公益社団法人福岡県樹芸組合連合会として3年目を迎えることとなった。公益法人としてこれまで以上に環境緑化に貢献し、緑化産業の健全な維持発展を図るため、行政への提言や情報の収集と発信に努めたい。

実施する公益目的事業は ①福岡県緑化センター管理運営事業 ②緑化木生産振興事業 ③緑化関係講習会の開催 ④緑のキャンペーンである。この4つの事業を計画的かつ積極的に実施するとともに、法人としての財務基盤安定のための収益事業にも積極的に取り組んでいきたい。

「福岡県緑化センター」の管理・運営については、全国有数の緑化木生産地である当地域のシンボルとなるよう当会会員の技術力を活用し、緑化思想・技術の普及啓発に努めたい。

「緑化木の生産振興」については、ほ場・出荷品評会を県と共催で開催するとともにギンバイカなど推奨樹種等の生産技術の開発を図りたい。

また、「緑化関係講習会」は、技能検定講習会を開催し緑化技術の普及啓発に努めたい。

さらに、「緑のキャンペーン事業」を小中学校と協力して実施し、公共施設の緑化と併せて緑化思想の普及を図りたい。

その他、収益事業では、地元で生産される緑化木の販売と資材を斡旋し、また、剪定を主とした樹木管理についての講習会事業を実施することで収益を確保し、会の財務基盤の安定に繋げていきたい。

この他、会務については新公益法人の制度に則った管理・運営・会計を確立することとしたい。また、機関誌やインターネットを利用し、緑化に関する情報の発信と収集に努めたい。

- 1 行政への緑化に関する提言及び緑化に関する情報の収集と発信
- 2 福岡県緑化センターの適正かつ有効な管理運営
- 3 緑化木の生産振興
 - (1) 緑化樹芸木のほ場品評会並びに出荷品評会の開催（県と共催）
 - (2) 推奨樹種等の生産技術の開発
- 4 緑化関係講習会の開催
 - (1) 造園の技能検定講習会
- 5 「私たち子供たちのための緑のキャンペーン」を活用した植樹活動の推進
- 6 財務基盤安定のための収益事業の実施
- 7 緑化関係団体及び行政機関等との連携強化
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業